

京都市告示第 32 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和8年4月1日

京都市長 松井 孝治

- 1 申請者
株式会社BRIDGE THE GAP
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市上京区上立売通大宮東入幸在町708
- 3 事業所の名称
放課後等デイサービス うらら
- 4 事業所の所在地
京都市北区紫野南舟岡町72番地1
- 5 指定する事業の種類
放課後等デイサービス
- 6 指定年月日
令和8年4月1日
- 7 事業所番号
2650100379

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)